

平成24年度 第6回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

I 日 時 平成25年1月25日（金）午後1時半～3時半

II 場 所 女性センター 第1会議室

III 出 席

(i) 委 員

小西会長、諸橋副会長、阿部委員、大渡委員、河野委員、藤岡委員、三池委員、
和田委員、岡田委員

(ii) 事務局

中川市民生活部次長

岩田市民活動支援課男女共同参画担当副主幹

大沢防災課地域防災計画担当副主幹

加藤防災課危機対策係長

肥後男女共同参画推進係長兼府中市女性センター所長、鬼頭事務職員

IV 欠 席

鈴木委員、並木委員、日並委員

V 傍聴者

なし

VI 会議内容

1 開会

中川市民生活部次長が挨拶を行った。

2 前回の議事録確認

異議なく承認された。

3 配布資料の確認

資料1 防災課への意見、質問とりまとめ

資料2 第6期府中市男女共同参画推進懇談会報告書

「第4次府中市男女共同参画計画の見直しについて」案

資料3 第6期府中市男女共同参画推進懇談会報告書

「府中市女性センターの事業計画および運営のあり方について」案

資料4 第6期府中市男女共同参画推進懇談会報告書

「その他の男女共同参画まちづくりに必要な事柄について」案

4 報告事項

5 協議事項

(1) 府中市防災計画の意見交換について

大沢地域防災計画担当副主幹より挨拶があり、その後、加藤防災課危機対策係長

より、以下のとおり回答が行われた。

I ガイドライン

1 発災から24時間まで

	質問	回答
①	想定条件の避難者数と帰宅困難者を総合すると8万人になりますが、現時点では、収容可能人員は5万人弱です。不足分は、どのように補うことができますか。	<p>現在、帰宅困難者の専門部会を立ち上げ検討中。帰宅困難者を避難所に収容すると、地域性が相違や、駅周辺の避難所への集中といった問題が想定される。駅周辺の帰宅困難者をどう分散させるか、市内の鉄道事業者、商業施設の方と誘導方法、収容方法を検討した。</p> <p>現時点では暫定的に都立高校等6校（東京都の方針で帰宅困難者者支援ステーションに指定）に誘導、高校等に収容しきれなかった場合や自発的に小中学校に行った場合は、校長会等で調整のうえ、中学校の武道場に収容するよう要請している。</p> <p>※ 特別支援学校である「けやきの森学園」を含むため</p>
②	トイレの設置目安は、75人あたり1基ですが、どのような点から試算しているのでしょうか。	<p>トイレの設置基準は阪神淡路、中越の2回の大地震での実際の対応例から試算。100人でも対応できると言う意見もあるが、現状は75人を基準にしている。</p>
③	トイレ不足が、想定されますが、小学校への多目的貯水槽設置はいつ頃になりますか。	<p>市内の全中学校11校の校庭にトイレ用のタンクを埋める予定。費用や耐震化や校庭整備の調整のため、概ねこの2年の間は中学校11校を優先している。</p>
④	ガイドラインのP.2【3(2)イ】出火件数と焼失面積、消失棟数が予想されていますが、どのような根拠なのでしょう。	<p>被害想定は東京都がおおむね5年ごとに公表している。現在は、東京都が平成20年に公表した府中市内の被害想定を根拠にしている。</p> <p>なお、この被害想定についてはホームページ等で公開されている。</p>
⑤	ガイドラインのP.31「帰宅困難者の避難者特性」とは、どのようなものですか。	<p>帰宅困難者は、その地域に住んでいない点から地域住民とは異なる特性がある。</p> <p>良い面は帰宅の意思が強いため、早い段階で避難所から退去する可能性が高い。悪い面は地域に知り合いが無く、地域ルールと違った行動をとる恐れがある上、強い自己主張を押し出す可能性もある。</p> <p>また、帰宅困難者は交通情報等の情報を欲し、地元地域の避難者とニーズが異なる。</p> <p>そのため、地域の避難者がいる中に帰宅困難者が雑多に入ると運営がうまくいかない可能性があり、行政機関の対応も変わることから、これらの傾向を踏まえて避難者特性という言葉を使っている。</p>

	質問	回答
⑥	ガイドラインのP.32「要援護者」の中に妊婦は入りますか。	ガイドラインに妊婦は定義上は入っていない。現在の災害時要援護者の概念は後期高齢者、介護認定3級以上、障害者3級以上、など的高齢者、障害者関連の災害時要援護者支援事業の定義を準用しているため。 なお災害時要援護者に含まれなくても、妊婦や、子供連れの母親といった避難所において配慮を要する人は、ガイドラインの24ページ以降の「災害時に配慮を要する避難者」として対応が必要と考えている。今後、整備していく。
⑦	「府中市避難所管理運営マニュアル実施ガイドライン」について、市民向けのガイドマニュアルの作成は怎么样了か。	このガイドラインは行政、学校、地域の主導的立場の人を対象として作成したので量が多く、一般の市民には難しい部分がある。 今後、HPや地域での防災講話、小中学校での保護者説明等の機会を通じ、市民に周知している。今後、リーフレットや概要版の作成を行う等で、効率的な周知方法を検討していく。
⑧	母子の支援についてガイドラインはありますか	母子については災害時に配慮を要する避難者と認識している。発災から8時間以上先の避難所の管理運営の問題として、今後検討していく。

2 2日目以降

	質問	回答
①	中・長期対策で、衛生上の点から洗濯機及び乾燥機、男女別の洗濯物干し場なども必要ではないでしょうか。	中・長期的対策を含め、8時間以降の運営要領についてガイドラインの内容を見直している。その中で洗濯等の衛生管理及び生活環境の確保について検討中。 現在は、トイレスペース等の学校内のゾーニングや応急期の対応について重点的に検討しているので、今後、中長期対応の中で、水道の位置などを考慮し反映させていきたい。
②	災害時の避難所が、34ヶ所の学校、体育館、その他各文化センター等の設置が決定されているとの事ですが、それで充分でしょうか。	被害想定では、市内で5万人避難者が出る見込みだが、その収容については規定の施設である小中学校をベースに算定している。 避難所を多数設立すると、その避難所を把握し、ニーズ応じて人や物資を送らなくてはならない。行政力が低下する被災下で、避難所を対応能力以上に増やしてしまうと、避難所を把握できない状況になる。 実例として中越地震の時、住民が自発的に開設した避難所は全避難所の6割を占め、行政が把握しきれなかったため、情報も物資もボランティアも送れない避難所があった。避難所の数が34か所でいいのかという検討は必要だが、上記の点を踏まえれば、最初は避難所の数は限定していたほうが良いと考えている。 その上で34か所以上の避難所ができたときの対応を想定しておくのが良いと考えている。

	質問	回答
③	避難所内での母子、子供支援についてのガイドラインはありますか。もし無ければ、防災推進委員、保健センター、及び地域助産師らとの連携して、ガイドラインを作成してください。	母子、特に子供中心のガイドラインの作成の際は、専門的知識が必要だと考える。 普段から母子、子供のケアに関連した業務を行っている部署の協力が必要なので、左記の事業に関わる主管課の協力を得て、ガイドライン等で反映していきたい。

II その他

1 2日目以降

	質問	回答
①	避難所内には、女性の避難者が男性を介さず相談ができるよう女性リーダーを必須とすべきと思いますが、育成は考えられていますか。また、具体案があれば提示をお願いします。	避難所の円滑な運営には行政だけでなく地域の方で構成された住民運営組織の確立が不可欠で、その中に女性の参加があったほうが避難所運営は順調に進むと考えている。 ただ、運営組織に女性を参加させるためには、市民の認識、地域の人々の認識を高めていかなければならない。ガイドラインで定めるだけではなく、普段から社会の中に男女共同参画の意識の高揚を図っていくことが、避難所運営にも必然的に反映されるものと考えている。
②	第4期府中市男女共同参画推進懇談会が「新たな取り組みを必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」内で要望していますが、災害時の備蓄品についてはどうなっていますか。	「新たな取り組みを必要とする…」の中で要望されている備蓄品の中で、生理用品、子供用粉末ミルク備蓄などは現在、可能な範囲での対応を推進している。 ただ、府中市における避難所の運営については最初の入口の整備が始まったばかりで、中・長期的なイメージは今後の取り組み課題。今後、中・長期的に女性が何を求めているのか、継続的に検討していく予定である。

2 全体を通しての質問

	質問	回答
①	<p>「府中市防災会議」の出席者は女性が少ないため、女性の意見が反映しにくくなっているように見えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>現状、女性の委員は少ない。</p> <p>これは府中市防災会議委員は、府中市防災会議条例に基づき各防災関係機関の長を充て職で選任することが、条令で決まっています、男女比は考慮されていないため。</p> <p>もともと、現在の防災会議の目的は、行政、市役所、警察、消防、東京電力、東京ガスといった災害時に関わる組織や機関の縦割りを打破、連携するため、このため委員には行政機関の長を充て職としていた。</p> <p>しかし昨年、災害対策基本法が改正され、防災会議に多様な主体を参画させることとなった。防災関係機関だけではなく、NPOや社会福祉団体も参画させることが可能となった。よって今後は、災害対策基本法の趣旨に基づいて、できるだけ女性を登用できるようなシステムを検討していく。</p>
②	<p>一刻も早くすべての避難所の運営協議会が発足することを望んでいます。各避難所の運営協議会は現在どの程度設置されていますか。なお、運営協議会については地域住民への周知を徹底するようお願いいたします。</p>	<p>いわゆる避難所運営協議会という言葉も地域によって定義が異なるが、避難所の問題を協議する組織、または、地域と学校が共同して避難所の運営を考える組織が作られている避難所は、現在5校。</p> <p>残りは、立ち上げ準備を始めたか、防災課と立ち上げの相談をしている状況。以前にも説明したが、学校ごとに施設構造が違うため、学校ごとの検討が必要である。今後市民・地域住民への周知をして、今後できるだけ早く、それぞれの学校で設立し具体的な検討に入りたい。</p>
③	<p>近年、府中市内にもマンションなどが林立し地域のコミュニティに参加していない状況がありますが、災害時に備え、地域のコミュニティの再編成について、準備されていますか。</p>	<p>設問のとおり、マンション等の増設により地域コミュニティの構造や、コミュニティへの参加の姿勢が、市内で変化している。</p> <p>ただ、マンション等の住人からすると、地域との関連が少ない、多忙等の理由でコミュニティに参加しないのではなく、コミュニティそのものに入りにくい雰囲気があることも原因としてあげられる。</p> <p>府中は多摩地域の中でも地縁や血縁などが強く、様々なコミュニティがあるが、その府中でもマンションに入るとコミュニティから遠ざかる雰囲気がある。</p> <p>そのため、防災課では全戸に対して防災ハンドブックを配布し、基本的な情報発信をしている。今後マンションに関するコラムを入れる等、マンションのコミュニティを意識していくことを考えている。</p>

	質問	回答
④	避難した後の留守宅の防犯・保安はどこ の管轄になるのでしょうか。また、帰宅不能 で男性が不在の家庭の防犯・保安はどこ の管轄になるのでしょうか。	避難した後の留守宅の防犯、保安については、一時的な対応は警察署になる。東北でも避難所周辺のパトロール等の治安対策は、状況に応じて警察が行っている。 人がいなくなった地域では、貴重品などの盗難は発生する。その対応については、警察で計画を策定済み。 防災会議等を通じて、被災下の防犯面の連携も図っているところである。

資料1の次項目「防災課への提案」については、時間の関係で読み上げを省略。本提案については今後の参考にすると、加藤防災課危機対策係長より発言があった。

(2) 第三者評価の検討

前回に引き続き、第三者評価の内容について、事業項目に付けた点数と総合評価の採点が妥当かどうかの確認を行った。(資料は、第4回資料1をそのまま使った。)また、総合評価の判定理由と総合評価、改善策の提言の内容についても齟齬がないか、確認を行った。

主な意見は次のとおり

事業項目	意見
077	・ 数値目標で「33校（市立小中学校全校）で実施」とあるが、数値目標として適切か疑問。
083 ①	・ 数値目標で、目標の内容が書かれているが、目標の達成のために何をしていたかを測るのが、数値目標なのではないか。
085 ②	・ 子供に関する相談の人数が23年度は減少しているが、減少しているのはいいことかもしれない。
085 ④	・ 相談先が様々な施設にあり、相談者が少数でも相談業務を実施していることは、窓口が充実していると言えるのではないか。
085 ⑤	・ スクールカウンセラーを小中学校8校に配置とあるが、今後全校への配置が望ましい。

第三者評価は、正副会長がもう一度見直しをして最終案をまとめ、次回の推進懇談会で提示することとなった。

(3) 「第4次府中市男女共同参画計画の見直し（案）」について 起草委員会で検討しまとめた報告書（案）を提示。 その内容について小西会長が説明をした上で討議を行った。

1 「第5次計画に強調して取り入れるべき事項」の追加

- ・ 政策・方針決定の女性の参画の拡大
- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
- ・ 男女共同参画社会を阻害する暴力などの防止
- ・ 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

以上4項目をあげ、それに関する事業項目を提案する内容を報告した。

2 「第5次計画の計画期間についての提案」の記載

府中市第4次計画は計画期間を8年間としているが、東京都や他の自治体では計画期間を5年にしているところが多く、府中市第5次計画では5年にすることを提案する内容とした。

3 府中市男女共同参画計画に対する具体的な提言

これまで作成したコメントの記述を元に、課題ごとに文章化した。

3については、事務局が読み上げた後、以下の意見があった。

目標	意見
I あらゆる分野における男女共同参画についての見直し	<ul style="list-style-type: none"> 5ページに「女性の比率が伸びず」とあるが、現在の比率がどれくらいなのか、現状を把握しやすくするため、現状の具体的な数字を入れて欲しい。 8ページの最終行に「継続することを要望」とあるが、「充実して継続することを要望」に改める。
II 女性の働く権利の保障と環境の整備について見直し	<ul style="list-style-type: none"> 10ページの5行目に、「男女平等感をもたせることが大事…」とあるが、「大事」を「必要」に改める。 「DV」の表示が半角と全角とがあるが、全角で統一。
III 男女共同参画社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「(1) 男女平等の意識改革」とあるが、意識だけではなく、行動に結びつけなければならない。この辺りについて、もう少し考える必要があるのではないか。
IV 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「女男平等推進サポーター」の「女男」という言葉は、諸橋副会長の提案なので、そのまま記載する。

委員の意見を受け正副会長が修正し、最終案をまとめ、次回の推進懇談会で提示することとなった。

(4) 「府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方(案)」について

前回の懇談会で、各委員からの提案を事務局でまとめたものを提示した。内容を事務局が読み上げ、その後討議した。

主な意見は、以下のとおり。

項目	意見
1 「女性センター」施設名称の変更及び認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 5行目は「必携」ではなく「必須」に訂正。 8行目で愛称のみにする、という提案の箇所があるが、その前の段落で「男女共同参画」を前面に押し出し…」という文があり、前後が矛盾している。 9行目で「世田谷区の「らぷらす」…」の例を引いて、愛称のみを名称にすることを提案しているが、「らぷらす」の正式名称は「世田谷区立男女共同参画センター らぷらす」であり、渋谷区も「渋谷区立女性センター あいりす」であることから、名称を愛称のみにする例として適切ではない。 17行目の「スクエア21」は情報誌を指すので、二重括弧にする。 昨年夏に女性センターで実施した「涼やかサロン」の男性参加者から、「女性センター」という名称では男性は利用しにくいとの意見があった。

項目	意見
3 女性センター開館20周年について	・ 9行目は「軽率」ではなく「早計」に訂正。

委員の意見を受け正副会長が修正し、最終案をまとめ、次回の推進懇談会で提示することとなった。

- (5) 「その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄（案）」について
 前回の懇談会で、各委員からの提案を事務局でまとめたものを提示した。内容を事務局が読み上げ、その後討議した。
 主な意見は、以下のとおり。

項目	意見
1 男女共同参画条例の制定について	・ 8行目に、「更なる男女共同参画のため」とあるが、「更なる男女共同参画を拡大するため」と強調した方が良い。

委員の意見を受け正副会長が修正し、最終案をまとめ、次回の推進懇談会で提示することとなった。

- (6) その他
 ア 次回会議日程について
 平成25年3月7日（木）午前10時より 第1会議室にて

6 閉会